**高知県内にお住まいの高校生等の保護者のみなさまへ**

**\_高校生等奨学給付金の上乗せ支給を行います！\_**

高知県では、全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費への  
支援として**返還不要**の奨学給付金を支給しています。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、**今年度の給付金の支給決定を受けた方に対し**

**給付金の上乗せ支給を行うこととなりました**。

**１　上乗せ支給の対象となる方**

令和２年度高知県高校生等奨学給付金の支給決定を受けた方のうち、  
**非課税世帯に該当する方**（家計急変により非課税相当となった世帯の方を含む）

**２　支給金額**

|  |  |
| --- | --- |
| **世帯区分** | **新たに支給する金額** |
| 全日制・定時制（第１子） | 26,100円 |
| 全日制・定時制（第２子以降） | 12,000円 |
| 通信制・専攻科 | 12,000円 |

※すでに支給した金額と合算した合計支給額については、３月下旬に書面でお知らせする予定です。

※家計急変により非課税相当となった世帯の方については、家計急変の発生月にかかわらず一律で同額を  
支給します。

**３　支給時期**

支給決定通知書の発送　：　令和３年３月下旬

支給予定日　：　令和３年４月下旬

※支給予定日については、支給決定通知書の発送時にお知らせする予定です。

**４　支給方法**

**口座振込（今年度の給付金を支給した口座に振り込みます）**

※原則として**令和２年７月１日時点の申請者となっている方に支給します**。

（令和２年７月以降に家計が急変した場合、申請のあった月の翌月（申請のあった日が月の初日である場合は、申請のあった月）の１日時点の申請者となっている方に支給します。）

氏名や振込口座に変更がある場合は、別途、届出書をご提出いただきます。（届出書については、３月下旬に支給決定通知書と併せてお送りし、学校までご提出いただく予定です。）

※本事業の取扱いについては、県議会の議決等により変更となる場合があります。

**お問い合わせ先：高知県教育委員会事務局　高等学校課　（☎ 088-821-4851）**